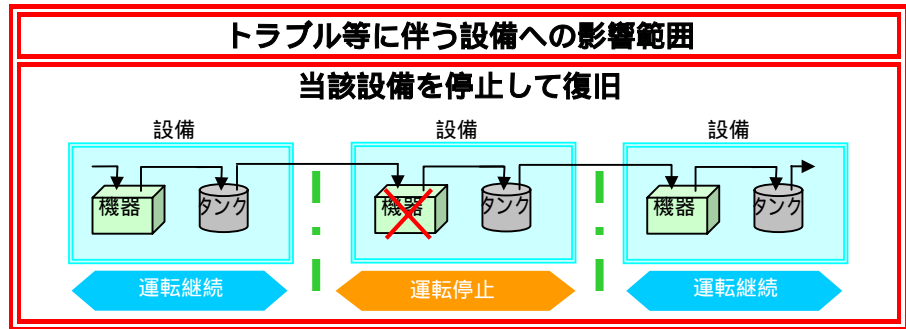
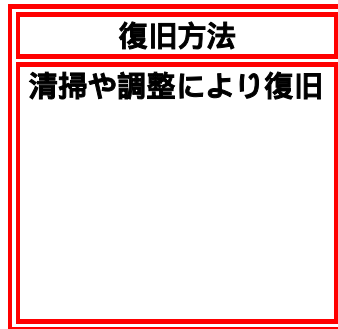
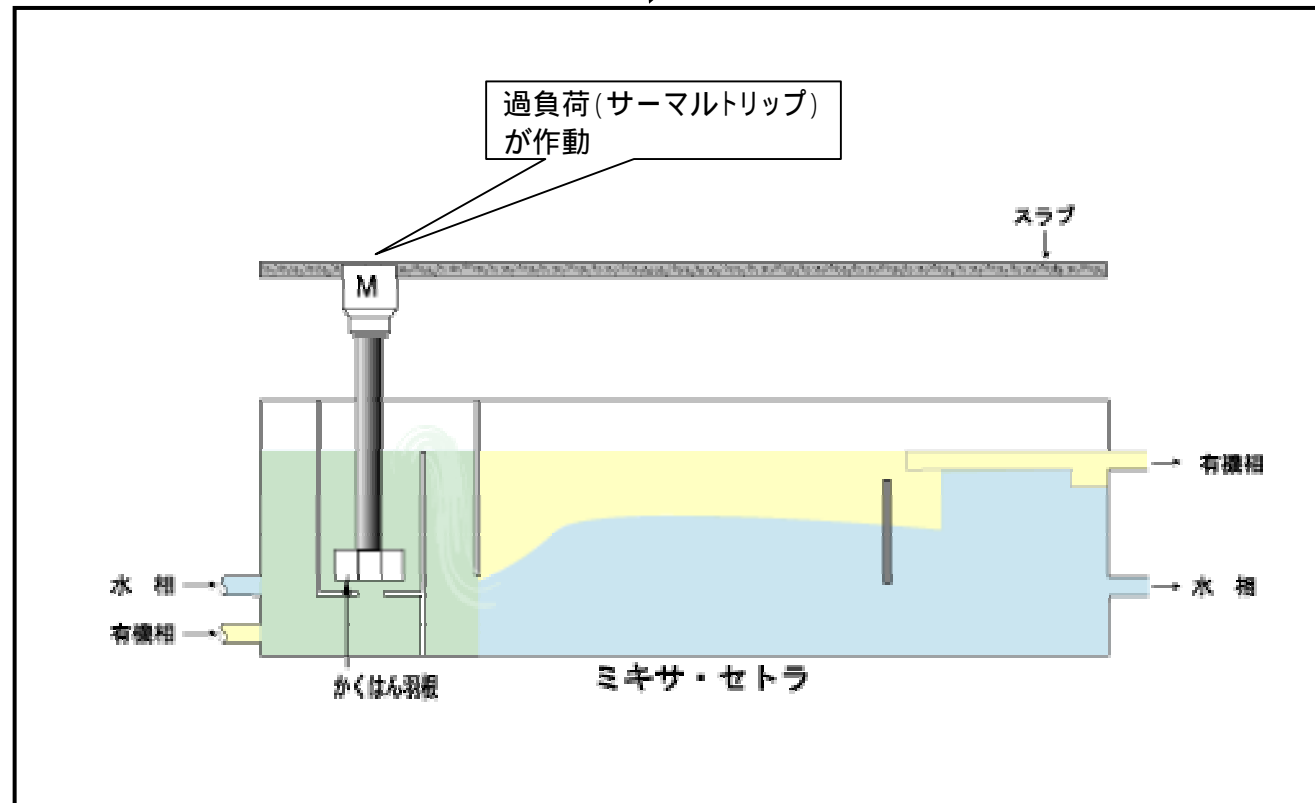
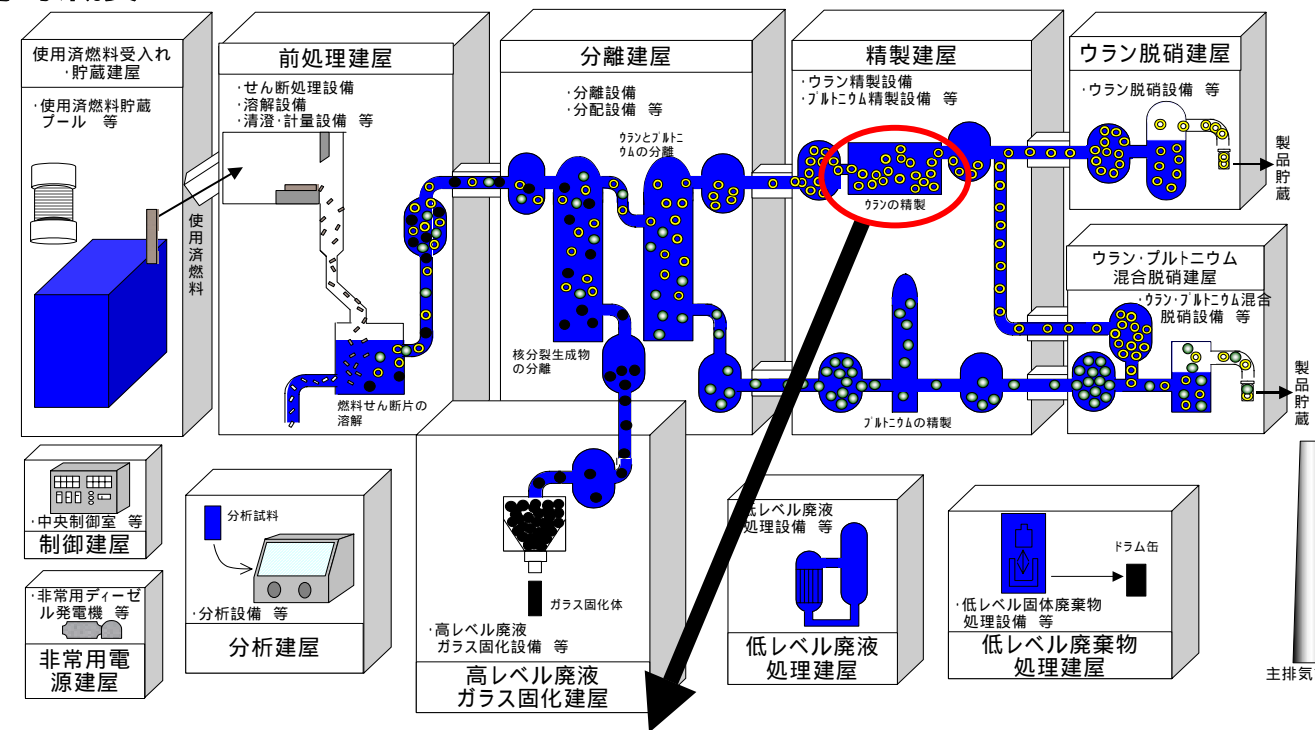


再処理工場が発生が予想されるトラブル等とその対応

(No.3-34)

<p>件名</p>	<p>ミキサ・セトラにおけるかくはん機の過負荷停止</p>															
<p>事象の概要</p> <p>(1) 発生場所: 機器</p> <p>(2) 設備の概要</p> <p>(3) 発生の状況</p> <p>(4) 概要</p> <p>(5) 原因</p>	<p>精製建屋: ミキサ・セトラ(ウラン精製設備)</p> <p>分離建屋から受入れたウラン溶液に微量に含まれる核分裂生成物を除去し、ウラン溶液の純度を高める設備。かくはん機の磨耗は通常運転において想定しているため、モーターごと交換できる設計としている。</p> <p>ミキサ・セトラの保守後の確認運転中</p> <p>かくはん機交換時におけるかくはん機の据付け不良のため、回転部分に生じた負荷によりかくはん機の温度が上昇し、自動停止装置(サーマルトリップ)が作動。 * 他の建屋も含め同種の機器においても、同様な事象の発生が予想される。</p> <p>保守後にかくはん機を適切に取り付けなかった作業ミス。</p>															
<p>事象による影響</p> <p>(1) 工場外への影響</p> <p>(2) 安全性への影響</p> <p>(3) 作業員への影響</p> <p>(4) 他工程への影響</p>	<p>工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する精製建屋塔槽類廃ガス処理設備が稼働している抽出器内での事象及びそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。</p> <p>安全上の問題は生じない。 かくはん機の据付け不良が原因であり、仮にそのまま運転しても機械的な摩擦などによるモータの過負荷を検知し安全に自動停止するため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>作業員への影響は生じない。 ミキサ・セトラの復旧作業は、定められた放射線管理計画書に従って効率的に作業を進めることにより、作業員への影響は生じない。</p> <p>他工程への影響は生じない。 ミキサ・セトラの保守中のトラブルであるため、他工程への影響は生じない。</p>															
<p>対応の概要</p>	<p>(1) 定められた保守作業手順に従って、かくはん機を適切に据付ける。</p> <p>(2) 据付け後は、異常のないことを確認し、定められた操作手順に従って運転を再開する。</p>															
<p>公表区分*1</p>	<p>毎月集約して月1回公表(ホームページへ掲載)</p>															
<p>情報区分*1</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="2">運転情報</th> </tr> <tr> <td>A情報</td> <td>B情報</td> <td>C情報</td> <td>ごく軽度な機器故障</td> <td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>不適合等</td> </tr> </table>	トラブル情報			運転情報		A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等					不適合等
トラブル情報			運転情報													
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等												
				不適合等												

事象概要



*1 'A情報':安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、'B情報':事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、'C情報':A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象